

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2000-320634(P2000-320634A)

【公開日】平成12年11月24日(2000.11.24)

【出願番号】特願平11-129097

【国際特許分類第7版】

F 16 H 15/38

【F I】

F 16 H 15/38

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月25日(2005.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

又、上記バルブボディー70の外側面に固定した取付基板77、77に、それぞれが第二の枢軸78、78を有する枢支プラケット79、79を設けている。これら第二の枢軸78、78は、第一、第二の入力側ディスク17、18及び第一、第二の出力側ディスク20、21(図12参照)の回転中心に対し平行で、第一、第二キャビティ34、35(図12参照)の側方に対向する位置に設けている。そして、上記各第二の枢軸78、78は、図4に示す様な全体を略四角柱状に形成した揺動腕80の長さ方向(図4の上下方向)両端部の幅方向(図4の左右方向)中央部を、揺動自在に枢支している。従って、上記揺動腕80の幅方向両端部は、前記各駆動ロッド51、51の軸方向に関して互いに逆方向に同じ距離だけ変位する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

更に、図示の例の様に、歯車伝達機構82を設けている為、前述の駆動シリンダ53、53への油圧供給回路が故障した場合でも、第一、第二各パワーローラ45、46の傾斜角度を互いに一致させる事ができる。この為、故障時にも、これら第一、第二各パワーローラ45、46の周面9a、9aと各ディスク17、18、20、21の内側面2a、4aとの当接部で著しい滑りが発生するのを防止して、トロイダル型無段変速機が損傷するのを防止できる。尚、本発明を実施する場合に、各トラニオン同士の傾斜角度を一致させる為の機構は、上記歯車伝達機構82に限らず、前述の図15~16に示した様な、ケーブルによるものであっても良い。